



国労西日本

国労西日本本部

NO.211

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

国労西日本

速報 貨物会社 年末手当「超低額回答」 「基準内賃金の1.1ヶ月分」 +「0.2ヶ月分」 12月10日支払い

社員と家族に 更なる犠牲を強いる 低額回答は認められない

十一月二十六日一九時四〇分に、貨物会社は「二〇一三年度年末手当の支払いに関する申し入れ（闘争第二号）」に対する回答を行いました。冒頭会社は、回答予定日から一日以上遅れ、本日の回答についても遅くなったことについて謝罪してきました。

回答は、超低額回答の「基準内賃金の一・一ヶ月分」とし、社員の労苦に比べ「〇・二ヶ月をプラスする」、五五歳に到達した社員の扱いについては従前どおりとし、支払日は一月一〇日以降、準備出来次第と回答しました。

国労本部は、①前年度の支払い実績と決算、今年度の収入動向及び中間決算等を基本に基準額の回答を行ってきた経緯を踏まえれば、全く整合性がない回答である。②「鉄道事業部門の赤字の解消」を最大の目標として社員の生活実態を全く無視したものでしかない。③経営の根幹にある

問題を先送りし、その場しのぎの経営を行ってきた経営幹部こそ責任を負うべきであり、社員と家族に更なる犠牲を強いる低額回答は認められない。と強く抗議を行いました。また、「年末手当の超低額

超低額回答の抗議と 再回答を求める要請行動を 全力で展開しよう

要請行動は一月三日までと
します。

国労は、貨物会社に対して「二〇一三年度年末手当について、社員の厳しい生活実態と切実な要求に比べ「再回答」を行うこと。」と国労闘争第三号を申し入れました。

また、闘争指示第一三号を発信し、「各級機関は貨物年末手当の超低額回答に対して本社・支社に対する抗議と「再回答」を求める要請行動を全力で展開すること。」を指示しました。なお、抗議と

回答は、社員・家族の期待を裏切るものであると同時に二五年度中間決算が対前年で増益となつている現状で、昨年度の年末手当支給実績を下回っていることは回答に値しない」と改めて抗議し、「再回答を求める」ことを通告しました。



「がん」の保障 <生きるためのがん保険Days(デイズ)>			「生きる」を創る。Afiac			
保険期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢: 0歳~80歳、 スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合			◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在) 生きるためのがん保険DAYS(デイズ) スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円 定期タイプ 保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)			
初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円	35歳	45歳	55歳	65歳
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円	男性	3,656円	5,608円	9,360円 15,190円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円	女性	3,734円	5,274円	8,854円 9,048円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円	<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。			
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円	<募集代理店> アベニール株式会社 TEL: 03-3437-8810 FAX: 03-3437-8822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F			
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円	<引当保険会社> アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95 AF007-2011-0186 4月25日			
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	1か月 10万円 (すべての保険期間を通じ 通算600万円まで) 1か月 5万円 (乳がん・前立腺がんのホルモン療法の場合)				
	プレミアムサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)				
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。						